



電話診療による処方対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大に際して、下記のとおり電話による処方対応を行っています。

なお、対象となる方は、**主治医が当院の常勤医で定期的に通院している方に限らせていただきます。**（最終来院日から6か月以上経過している場合は除きます。）

※この取り扱いは、厚生労働省の通達による**時限的・特例的**なものとなりますので、ご理解願います。（令和2年5月13日現在）

○ 申し込みの流れ

申込みは下記の2通りになります。



①主治医へ直接申し込む場合

診察の際、次回の診療（予約日）を電話診療で受けたい旨、主治医へ直接お申し込み下さい。

主治医の了解が得られましたら、事務職員が対応いたしますので、診察終了後、医事課窓口へお尋ね下さい。

②電話にて申し込む場合

次回の診療（予約日）を電話診療で受けたい旨、**主治医の外来担当日9時～11時の間に電話（0220-23-7165（直通））**をおかけ下さい。医事課職員が対応いたします。



①、②の申し込みにより主治医から、**希望される当日の15:00～16:00の間**に電話をおかけします。

新型コロナウイルス感染症の相談・受診の目安について

5月8日に厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について」が改定されました。

次のような症状がある方はまずは電話相談窓口へご相談ください。

■ 少なくとも以下のいずれかに該当する場合

○息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の**強い症状**のいずれかがある場合。

○**重症化しやすい方**（※）で、発熱や咳などの**比較的軽い風邪の症状**がある場合。

※ご高齢の方、基礎疾患（糖尿病・心不全・呼吸疾患等）がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。妊婦の方も重症化しやすい方と同様に、早めにご相談ください。

■ 上記以外の方で発熱や咳など**比較的軽い風邪の症状が続く**場合

○症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

【宮城県と仙台市の健康電話相談窓口（コールセンター）】

電話番号：022-211-3883、022-211-2882

受付時間：24時間対応

※ 帰国者・接触者相談センターへの相談も、上記窓口にご連絡ください。

小児科からのお知らせ

5月11日から夜間及び土曜・休日（日曜を除く）の日中に、小児（**6歳以上**）の診療を実施しています。受診を希望される場合は、日直医・当直医が可能な限り対応しますので、電話（**0220-22-5511**）でお尋ねください。

また上記の対応により、平日の月・水曜日の夜間診療（18:00～20:00）は終了しましたので、お知らせします。

毎週日曜日の救急診療（※**6歳未満も受診できます**）は、下記のとおり引き続き実施します。

| | |
|------|------------|
| 診療日 | 毎週日曜日 |
| 診療場所 | 救急外来棟 |
| 担当医師 | 東北大学応援医師 |
| 受付時間 | 9:00～16:30 |



○救急診療のため投薬は1日分のみの処方となります。

○継続治療が必要な場合は、平日に受診していただくことになります。

○入院が必要と思われる場合には、他の入院可能な医療機関へ紹介することになります。

○受付時間は上記の時間に限定させていただきますので、ご了承ください。